

補助金執行に関する収入額の規定及び検証

対象受検機関：府民文化部都市魅力創造局文化・スポーツ課

事務事業の概要				検出事項	改善を求める事項(意見)
<p>文化・スポーツ課においては、「大阪府芸術文化振興補助金」及び「輝け！子どもパフォーマー事業補助金」並びに「大阪府地域生涯スポーツ推進協議会事業補助金」の交付事業を実施している。各補助金の概要及び平成26年度の実績は下記の通りである。</p>				<p>1 「大阪府芸術文化振興補助金」及び「輝け！子どもパフォーマー事業補助金」については、補助対象経費算出のため関係証憑等を取り寄せ、支出額の検証を行っているが、収入額については検証していない。そのため、実績報告書において、収入額の過少報告がなされても、現在の検査状況では発見できない。</p> <p>2 「大阪府地域生涯スポーツ推進協議会事業補助金」については、補助金額の算定時において、参加費や協賛金など収入も把握した上で補助金額が算定されているが、要綱等において、収入額の取扱いが明確となっていない。</p>	<p>「大阪府芸術文化振興補助金」及び「輝け！子どもパフォーマー事業補助金」について、支出額と同様に、収入額についても、適切な検証を実施されたい。</p> <p>また、「大阪府地域生涯スポーツ推進協議会事業補助金」については、同事業を実施することにより得られる府補助金及び団体自己負担金以外の収入額の取扱いについて、要綱等で規定されたい。</p>
補助金名	大阪府芸術文化振興補助金	輝け！子どもパフォーマー事業補助金	大阪府地域生涯スポーツ推進協議会事業補助金		
対象事業	<p>文化を通じた次世代育成を主たる目的とする、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)舞台芸術（公演事業、ワークショップ等の事業）</p> <p>(2)出版等による文化普及事業</p> <p>(3)美術振興事業</p> <p>(4)その他知事が芸術文化の振興を図るため適当と認める事業</p>	<p>文化を通じた次世代育成事業であって、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)府内の子どもたちが参加し、発表する事業</p> <p>(2)その他知事が子どもたちの感性、創造性及び表現力を育成する並びに大阪のまちの魅力を発信する事業として適当と認める事業</p>	<p>地域生涯スポーツ推進協議会（府内に7つ存在する）が実施する次に掲げる広域的な生涯スポーツ振興事業で、知事が認めるものとする。</p> <p>(1)協議会が行うスポーツ大会・イベント等開催事業</p> <p>(2)協議会が行うスポーツ関連事業</p> <p>(3)協議会が行うスポーツ普及事業</p> <p>(4)前号に掲げるもののほか、これらに準ずる効果があると知事が認める事業</p>		
補助金の額	<p>補助対象経費の2分の1以内、かつ上限1,000千円（ただし、補助対象経費から入場料、協賛金、助成金、補助金等の収入を控除した額の範囲内）とし、予算の範囲内において交付。</p>	<p>補助対象経費から入場料、参加料、寄附金、協賛金、助成金、補助金等の収入を控除した金額以内で、かつ上限300千円とし、予算の範囲内において交付。</p>	<p>補助対象経費の4分の1以上、2分の1以内とし、補助年限は、補助事業の初年度から起算して3年を限度。</p>		
補助対象経費	<p>舞台費、美術作品借料、文芸費、出演料、音楽費、会場費、印刷費、宣伝費及びその他知事が芸術文化の振興の図るため必要と認める経費。</p>	<p>舞台費、文芸費、出演料、音楽費、会場費、印刷費、宣伝費及びその他知事が補助対象事業を実施するために必要と認める経費。</p>	<p>補助事業に要する経費のうち、当該事業の実施に直接必要なもの。</p>		
実績報告	<p>補助事業を完了した翌日から起算して30日以内に下記を添付して実績報告書を知事に提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書 ・その他知事が必要と認める書類 	<p>補助事業を完了した翌日から起算して30日以内に下記を添付して実績報告書を知事に提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書 ・その他知事が必要と認める書類 	<p>補助事業を完了した翌日から起算して30日以内に下記を知事に提出することにより報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実績報告書 ・歳入歳出決算書又は歳入歳出決算の見込書 ・帳簿等の写し 		

			・前各号に掲げるもののほか、事業効果を確認できるもの		
採択件数	13件	14件	14件		
補助金総額	9,752千円	3,442千円	2,195千円		
補助金額が減額された事業数	1件	1件	2件		
収入額	事業ごとに異なるが、今回は下記の範囲の収入があった。 180千円～36,482千円	事業ごとに異なるが、今回は下記の範囲の収入があった。 0千円～793千円	事業ごとに異なるが、今回は下記の範囲の収入があった。(参加料、協賛金、広告料、寄付に限る) 0千円～326千円		
措置の内容					
<p>「大阪府芸術文化振興補助金」及び「輝け！子どもパフォーマー事業補助金」については、平成27年度事業実績報告書から、支出額と同様に、収入額についても、領収書控えやチケット売上管理表の写し等、確認の取れる証拠書類を徴取し、適切な検証を実施している。</p> <p>また、「大阪府地域生涯スポーツ推進協議会補助金」については、平成28年4月1日施行で「大阪府地域生涯スポーツ推進協議会事業補助金交付要綱」を改正し、収入額に取扱いの規定を設けた。今後は、要綱に基づき収入額について適切に検証をしていく。</p>					

監査（検査）実施年月日（委員：一年一月一日、事務局：平成27年6月18日から同年7月9日まで）